



令和8年6月26日  
国土交通省関東地方整備局  
利根川ダム統合管理事務所

## 工事発注手続きについて

～「R 8 藤原ダム管理支所空調設備改修その他工事」の発注手続きを行います～

利根川ダム統合管理事務所が発注する「R 8 藤原ダム管理支所空調設備改修その他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R 8 藤原ダム管理支所空調設備改修その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（発注者指定方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

#### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会

#### <問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所

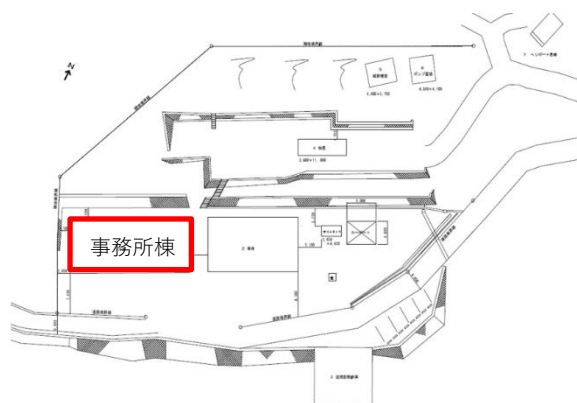
電話：027-251-2021（代表） メールアドレス：ktr-tonegawadam@mlit.go.jp

副所長 守谷（もりや）（内線：204）

管理課長 石黒（いしぐろ）（内線：331）

## 《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 8 藤原ダム管理支所空調設備改修その他工事
- (2) 工事場所：群馬県利根郡みなかみ町夜後 2 6 - 1
- (3) 工 期：令和 9 年 1 月 4 日から令和 9 年 6 月 3 0 日まで  
(余裕期間：契約締結の翌日から令和 9 年 1 月 3 日まで)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：暖冷房衛生設備工事 B 等級又は C 等級
- (6) 工事内容（概要）：1. 建物
  - 1) 事務所棟  
構 造：鉄筋コンクリート造 地上 3 階建  
建築面積：約 2 5 0 m<sup>2</sup>  
延べ面積：約 7 8 0 m<sup>2</sup>  
工事内容：空気調和設備、換気設備、自動制御設備、撤去工事、  
電気設備工事、建築工事
- (7) そ の 他：工事は全て平日作業が可能です。



配置図



事務所棟 全景

## 《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型  
競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。  
特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。
  - 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。  
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
  - 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績（**民間工事を含む**）、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。
  - 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。
2. 競争参加資格の緩和
  - 1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を、「群馬県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

## 2) 対象等級の拡大

競争参加者数が少数と見込まれることから、対象等級をB等級からB等級又はC等級に拡大します。

## 3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績（民間工事を含む）は、「建築物の空気調和設備の改修を含む工事」に限定せず、以下の（ア）又は（イ）のいずれかとして緩和をします。

（ア）建築物の空気調和設備の改修を含む工事

（イ）建築物の空気調和設備の新設又は増設を含む工事

## 3. 見積活用方式

### ○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「空気調和設備機器及び換気設備機器の搬入・据付費」

### ○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

○見積価格書等が提出できない場合であっても、入札にあたって欠格などの不利益が生じるものではありません。

○「見積活用方式」で採用した見積単価は電子入札システムにおいて公表されます。

## 4. 余裕期間制度（発注者指定方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事です。

工事着手日（令和9年1月4日）が発注者により指定されており、契約締結の翌日からそれまでは一切工事着手は出来ません。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

### 《発注スケジュール》

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ○入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 | ： 令和 8年 6月 26日（金） |
| ○技術資料等の提出期限          | ： 令和 8年 7月 10日（金） |
| ○入札書、工事費内訳書の提出期限     | ： 令和 8年 8月 21日（金） |
| ○開札日                 | ： 令和 8年 8月 26日（水） |

### 《入札情報の閲覧》

<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Search/Search/Search.aspx?tab=3>

- ② 工事名（文字列検索）に「R 8 藤原ダム管理支所空調設備改修その他工事」を入力  
② 公告日 を「 ●期間指定 2026 年 6 月 26 日」 に 指定⇒「検索開始」 を クリック

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

